

令和元年度 高知県職員社会人経験者採用試験 論文課題

人口減少、高齢化が進展していく中で、特に中山間地域では集落の維持や再生が課題となっています。人口減少社会においては、地域住民の生活を維持していく視点や、「定住人口」「交流人口」、さらには、地域外にあって、特定の地域への継続的な関心と交流を通じ、さまざまな形で地域を応援する「関係人口」を創出・拡大していく視点などを持ちながら、あらゆる分野において新たな付加価値を創造していくことが重要です。

「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現」を目指して、高知県としてどのような取組を進めていく必要があると思いますか、あなたの考えを述べなさい。

(参考)

中山間地域(過疎地域を含む)

高知県では、山間地及びその周辺の地域等地理的及び経済的に不利な地域として、地域振興に関する5つの法律(過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律)の規定範囲を中山間地域としている。

